

令和5年10月6日

生産者の皆様へ

山梨県農政部農業技術課

農薬適正使用の徹底について

本県農業政策の推進につきまして、日頃から格別の御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、各種カイガラムシ類に対して効果の高いスプラサイド乳剤 40 及び スプラサイド水和剤が、令和5年11月1日をもって登録失効します。

また、最も新しく製造された製剤の有効年限も令和5年10月末となっているため、本年11月からは使用できません。

そのため、同剤は本年10月末までに使用するようお願いいたします。

また、有効年限を過ぎた農薬は、使用者の責任で必ず産業廃棄物として適正に処分してください。なお、処分方法等については購入先にご相談ください。



山梨県農政部農業技術課
鳥獣害対策担当
電話 055-223-1635